

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月12日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社インテージホールディングス

【英訳名】 INTAGE HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮首賢治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-7411

【事務連絡者氏名】 上席執行役員社長室長 池谷憲司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル

【電話番号】 03-5294-7411

【事務連絡者氏名】 上席執行役員社長室長 池谷憲司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期連結 累計期間	第44期 第1四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	自 平成27年 4月1日 至 平成27年 6月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日
売上高 (千円)	9,178,613	9,327,894	43,925,553
経常利益 (千円)	246,228	418,037	3,446,897
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,499,269	240,612	2,463,183
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	1,510,174	314,370	3,228,843
純資産額 (千円)	18,337,300	19,628,021	19,917,039
総資産額 (千円)	30,989,795	30,959,970	33,301,766
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	74.54	12.06	123.03
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.95	62.85	59.27

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(マーケティング支援(消費財・サービス))

当第1四半期連結会計期間において、株式会社インテージコンサルティング及び株式会社インテージ・ニールセンデジタルメトリクスを新規設立しております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日）におけるわが国経済は、政府の継続的な金融緩和等の効果により物価安定が図られ、企業部門・家計部門ともに緩やかな回復を続けております。一方で、海外経済は先進国を中心に回復しているものの、欧州における債務問題の展開や景気・物価のモメンタム、中国経済の減速感などが世界全体に与えるリスク要因として顕在化しています。

このような状況の中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高9,327百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益402百万円（同48.2%増）、経常利益418百万円（同69.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は240百万円（同84.0%減）となりました。

事業分野別の状況は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、開示セグメントを従来の提供サービスをベースとした「市場調査・コンサルティング」、「システムソリューション」及び「医薬品開発支援」の3区分から、顧客業界と提供サービスをベースとした「マーケティング支援（消費財・サービス）」、「マーケティング支援（ヘルスケア）」及び「ビジネスインテリジェンス」の3区分に変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

マーケティング支援（消費財・サービス）事業

マーケティング支援（消費財・サービス）事業は、株式会社インテージのi-SSP（インテージシングルソースパネル）、対話型プロモーションといったコミュニケーション分野やインターネット調査が好調だったものの、重点領域であるコミュニケーション分野に係る開発費用の影響により、増収減益となりました。

この結果、マーケティング支援（消費財・サービス）事業の連結業績は、売上高6,022百万円（前年同期比6.5%増）、営業利益53百万円（同55.0%減）となりました。

マーケティング支援（ヘルスケア）事業

マーケティング支援（ヘルスケア）事業は、平成26年6月2日付で実施した株式会社アスクレップにおける一部事業譲渡の影響により売上高が減少したものの、EDC（電子的臨床検査情報収集）の受注が好調に推移したことや、株式会社アンテリオにおいてカスタムリサーチの受注件数が増加したことなどにより、売上高は微減にとどまりました。一方、事業の譲渡によるコスト削減や組織構造の変更に伴う業務の効率化などにより、利益が大幅に改善し、減収増益となりました。

この結果、マーケティング支援（ヘルスケア）事業の連結業績は、売上高2,214百万円（前年同期比1.0%減）、営業利益は343百万円（前年同期の営業損失は6百万円）となりました。

ビジネスインテリジェンス事業

ビジネスインテリジェンス事業は、堅調に推移したものの前年同期の大型案件の反動により減収減益となりました。

この結果、ビジネスインテリジェンス事業の連結業績は、売上高1,090百万円（前年同期比15.4%減）、営業利益5百万円（前年同期比96.6%減）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社の財務及び事業活動を支配する者には、当社グループの「THE INTAGE WAY」を十分に理解し、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立って事業の持続的な成長性を追求し、当社の企業価値と株主共同の利益を維持・向上させていくことが必要であります。

当社は、当社の経営を支配しようとする大量買付者が出現した際には、当社の企業価値と株主共同の利益の維持・向上のための事業計画、財務計画、資本政策、当社の従業員、取引先、お客様等の利害関係者の処遇方針等についての十分な情報の提供を受け、当該提案等が当社の企業価値と株主共同の利益を維持・向上できるものか否かの観点に立ち評価・検討し、株主の皆様が客観的に判断できるよう情報を適時に開示するとともに、明らかに当社の企業価値と株主共同の利益を毀損するものである場合には、かかる買付行為に対し対抗措置を講ずる責任があると考えます。

当社は、以上のような考え方を当社の財務及び事業活動を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

取り組みの内容

イ．基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループでは、中長期的な視野に立って事業の持続的な成長を実現するため、3ヵ年に渡る中期経営計画を導入しております。

平成26年4月からは、新たに第11次中期経営計画（平成26年4月 - 平成29年3月）がスタートしており、グループ基本方針として『"リノベーション & イノベーション" - 「生活者理解」を最大の武器に、更なる成長加速へ - 』を掲げ、下記重点課題に取り組むことで、引き続きさらなる企業価値と株主共同の利益の向上を目指してまいります。

- ）主力事業の再強化・戦列立て直しによる市場価値のV字回復
- ）モバイル&シングルソース、グローバル、ヘルスケア領域の着実な成長
- ）「リサーチ」の枠にとらわれない、新たなビジネスモデルの模索と確立
- ）最適化の視点による戦略立案・推進のマネジメント強化主力事業の再強化による市場価値向上

ロ．不適切な者によって支配されることを防止する取り組み

当社は、平成27年6月19日開催の当社第43回定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策」の継続を決議いたしました。

上記対応策は、（ ）買付者が大量買付行為を行おうとする場合に、当社取締役会が買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、それに基づいて当該大量買付行為についての評価、検討、買付者との買付条件に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提示等を行っていくための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）、及び（ ）買付者が大量買付ルールに従うことなく買付を行う等、大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合に、必要に応じて当社が対抗措置を発動することを定めるものであります。

取締役会の判断及びその判断に係わる理由

イ．前記 イの取組みは、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであるため、前記 の基本方針に沿い、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

ロ．前記 ロの取組みについては、大量買付行為に関する情報提供を求めるとともに、大量買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に対抗措置を発動することを定めるものであり、前記 の基本方針に沿ったものであります。またその導入については、株主意思を尊重するため、株主総会での承認をその効力発生条件としております。

さらに、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置の発動を決議することとしております。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。

したがって、当社取締役会は、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において研究開発費は発生しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,000,000
計	74,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,118,000	20,118,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	20,118,000	20,118,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月30日	-	20,118,000	-	1,681,400	-	1,336,688

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成27年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,107,600	201,076	同上
単元未満株式	普通株式 5,400	-	同上
発行済株式総数	20,118,000	-	-
総株主の議決権	-	201,076	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託として保有する株式が154,700株含まれており、「議決権の数」欄には、同名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,547個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インテージホールディングス	東京都千代田区 神田練堀町3番地 インテージ秋葉原ビル	5,000	-	5,000	0.02
計	-	5,000	-	5,000	0.02

(注) 上記には、役員向け株式給付信託として保有する当社株式154,700株(議決権の数1,547個)を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,377,976	7,445,638
受取手形及び売掛金	9,208,868	6,584,904
仕掛品	1,384,402	2,168,333
貯蔵品	34,248	59,269
繰延税金資産	1,101,731	1,336,324
その他	1,459,689	1,689,468
貸倒引当金	6,080	4,232
流動資産合計	21,560,835	19,279,706
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,697,196	1,646,756
器具備品(純額)	352,604	340,696
土地	1,998,156	1,998,156
リース資産(純額)	701,303	650,062
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	4,749,261	4,635,672
無形固定資産		
のれん	537,893	514,674
その他	1,326,726	1,303,432
無形固定資産合計	1,864,619	1,818,106
投資その他の資産		
投資有価証券	1,576,565	1,743,811
繰延税金資産	796,429	677,274
退職給付に係る資産	1,569,521	1,635,964
その他	1,184,534	1,169,433
投資その他の資産合計	5,127,050	5,226,484
固定資産合計	11,740,931	11,680,263
資産合計	33,301,766	30,959,970

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,462,048	1,979,837
短期借入金	1 57,000	1 57,687
リース債務	300,957	276,340
未払法人税等	2,074,960	406,787
賞与引当金	1,492,541	847,159
ポイント引当金	960,968	998,151
役員賞与引当金	6,000	2,634
株式給付引当金	3,095	-
その他	2,685,027	3,478,026
流動負債合計	10,042,599	8,046,624
固定負債		
役員退職慰労引当金	4,000	-
株式給付引当金	23,778	22,941
退職給付に係る負債	2,840,888	2,818,005
リース債務	473,460	441,126
その他	-	3,250
固定負債合計	3,342,126	3,285,324
負債合計	13,384,726	11,331,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,681,400	1,681,400
資本剰余金	1,336,688	1,336,688
利益剰余金	15,692,531	15,329,755
自己株式	221,537	221,537
株主資本合計	18,489,081	18,126,305
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	113,557	196,586
為替換算調整勘定	532,426	531,000
退職給付に係る調整累計額	603,819	605,205
その他の包括利益累計額合計	1,249,803	1,332,793
非支配株主持分	178,154	168,922
純資産合計	19,917,039	19,628,021
負債純資産合計	33,301,766	30,959,970

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	9,178,613	9,327,894
売上原価	6,794,379	7,007,750
売上総利益	2,384,233	2,320,144
販売費及び一般管理費	2,112,785	1,917,745
営業利益	271,448	402,398
営業外収益		
受取利息	639	2,003
受取配当金	26,961	30,915
受取保険金及び配当金	17,057	5,553
その他	7,042	16,734
営業外収益合計	51,701	55,207
営業外費用		
支払利息	13,676	4,073
持分法による投資損失	45,933	33,369
為替差損	6,090	-
その他	11,219	2,124
営業外費用合計	76,920	39,567
経常利益	246,228	418,037
特別利益		
関係会社株式売却益	2,911,668	-
負ののれん発生益	5,877	-
特別利益合計	2,917,546	-
特別損失		
減損損失	178,398	-
特別退職金	131,420	-
退職給付制度終了損	284,838	-
その他	7,500	-
特別損失合計	602,156	-
税金等調整前四半期純利益	2,561,618	418,037
法人税、住民税及び事業税	962,993	335,185
法人税等調整額	88,203	151,806
法人税等合計	1,051,197	183,379
四半期純利益	1,510,420	234,658
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	11,151	5,953
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,499,269	240,612

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	1,510,420	234,658
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	5,553	83,029
為替換算調整勘定	47,067	4,703
退職給付に係る調整額	52,374	1,386
その他の包括利益合計	245	79,712
四半期包括利益	1,510,174	314,370
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,498,099	323,601
非支配株主に係る四半期包括利益	12,075	9,231

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日至平成27年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	(株)インテージコンサルティングを新規設立したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	(株)インテージ・ニールセンデジタルメトリクスを新規設立したため、当第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社においては、資金調達の安定性を確保しつつ、必要に応じた機動的な資金調達を行うことにより、資金効率の向上を図ることを目的としてコミットメントライン契約を締結しております。

当四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

なお、本契約には財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
コミットメントライン設定金額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-	-
借入未実行残高	3,000,000千円	3,000,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	345,009千円	350,085千円
のれん償却額	58,308 "	24,973 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	553,106	27.5	平成26年 3月31日	平成26年 6月23日

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	603,388	30.0	平成27年 3月31日	平成27年 6月22日

(注) 平成27年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金4,641千円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (千円)
	マーケティング支援 (消費財・サービス) (千円)	マーケティング支援 (ヘルスケア) (千円)	ビジネス インテリジェンス (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	5,653,268	2,237,079	1,288,265	9,178,613
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	5,653,268	2,237,079	1,288,265	9,178,613
セグメント利益又は損失()	118,063	6,373	159,759	271,448

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

	報告セグメント			合計 (千円)
	マーケティング支援 (消費財・サービス) (千円)	マーケティング支援 (ヘルスケア) (千円)	ビジネス インテリジェンス (千円)	
売上高				
外部顧客への売上高	6,022,438	2,214,961	1,090,493	9,327,894
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	6,022,438	2,214,961	1,090,493	9,327,894
セグメント利益	53,121	343,815	5,461	402,398

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、組織構造の変更及び管理区分の見直しを行ったことに伴い、報告セグメントを従来の「市場調査・コンサルティング」、「システムソリューション」及び「医薬品開発支援」の3区分から、「マーケティング支援(消費財・サービス)」、「マーケティング支援(ヘルスケア)」及び「ビジネスインテリジェンス」の3区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	74.54	12.06
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,499,269	240,612
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,499,269	240,612
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,112	19,958

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、当第1四半期連結累計期間において、控除した当該自己株式の期中平均株式数は154千株であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月12日

株式会社インテージホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 貴 雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土 屋 光 輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテージホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インテージホールディングス及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。